

小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型

[申請書作成セミナーのご案内]

新型コロナウイルス感染症（以下同感染症）が事業環境に与える影響を乗り越えるために具体的な対策に取り組む小規模事業者向けの標記補助金の第3回受付がスタートしました。

宇部商工会議所では、事業者様向けの申請方法に関する説明会を下記にて実施いたしますので申請をご希望の方は下記内容をご確認のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

【開催日時】 第1回 6月29日（月）14:00～15:00 第2回 7月6日（月）14:00～15:30 第3回 7月13日（月）14:00～15:30 ※全3回を通じて申請書を作成します。第3回終了後、希望される方を対象に個別のフォローアップを実施します。	【開催場所】 宇部興産ビル (第1回…3F、第2回・第3回…4F)
【動画配信】 参加が難しい方には上記説明会と同様の内容を各回の実施翌日より3日間限定で動画配信する予定です。ご視聴を希望される場合は下記申込書にてご回答ください。（お申込みいただいた方のみご視聴いただけます。）	【定員】 30名（1事業所1名まで）※先着順 【講師】 宇部商工会議所職員 【備考】 ○申請書はパソコンで作成いただくことが前提としております。（セミナーではパソコンは使用しません。） ○会場内の換気、参加者間の距離を一定に保つなど同感染症対策を講じます。会場入口での消毒、マスクの着用等にご協力ください。

小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）概要

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、以下のいずれかの要件に合致する販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する国の補助金です。（詳しくは同補助金の専用サイトでご確認ください。）

■応募の前提となる要件

※補助対象経費の6分の1以上が、以下のいずれかの要件に合致する投資であること。

- A. サプライチェーンの毀損への対応（補助率：2/3）
- B. 非対面型ビジネスモデルへの転換（補助率：3/4）
- C. テレワーク環境の整備（補助率：3/4）

他に持続的な経営に向けた経営計画を策定していること。

■補助上限額 100万円

■申請の対象となる事業者

業種ごとの常時使用する従業員数が基準となります。
商業・サービス業 5人以下
宿泊業・娯楽業 20人以下
製造業その他 20人以下の事業者の方
※医療関係機関等の対象にならない業種もあります。

■補助対象経費（パソコンなど汎用性の高いものは対象外）
機械装置等費、広報費、借料、委託費、外注費等

■申込締切

8月7日（金） [郵送・必着] ※第3回受付
10月2日（金） [郵送・必着] ※第4回受付

※※※※※※
注 意 点
※※※※※※

・この補助金は持続化給付金ではありません。申請すれば必ず受け取れるものではありません。
・先般当所よりご案内した「山口県新型コロナウイルス対策営業持続化等補助金」とは異なる補助金です。
・補助金の受領は、事業を終え、実績報告書を行った後になるため、その間立て替えが必要です。
・対象経費の支出は審査結果後でなければ認められません。

【お問い合わせ】 宇部商工会議所 中小企業相談所 TEL0836-31-0251 FAX0836-22-3470

小規模事業者持続化補助金申請書作成セミナー参加申込書（FAX22-3470）

事業所名		参加者名	
TEL		FAX	
動画配信	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	メールアドレス	

※ご記入いただいた情報は、宇部商工会議所で厳重に管理し、本説明会の事務連絡にのみ使用します。

※同感染症の発生状況によっては説明会を中止する場合がございますので予めご了承ください。その際には改めてご連絡いたします。